

1. フッ素塗布受診票が届いたら…

STEP 1

～新宿区から封書が届く～

フッ素塗布受診票が届きます。

(対象者の方に4月末に一斉送付します)



中身を確認してください。

- ・お知らせ
- ・フッ素塗布受診票 2枚

*対象の方で届いていない方や転入の方はご連絡ください。

POINT 1

○歯科健診やフッ素塗布は定期的(6ヶ月に1回程度)に受けることが望ましいとされています。

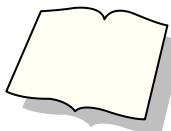
○フッ素塗布受診票は、年2回受けられるよう2枚送付されます。1枚目と2枚目は半年くらい間を空けて使うと効果的です(受診期間は3月31日までです)。

○票の1枚目と2枚目は同じ歯科医院でも違う歯科医院でも使えます。

STEP 2

～歯科医院を決める～

お知らせの中には、フッ素塗布受診票が使用できる歯科医療機関名簿があります。



子育て中の保護者と子どもに優しい『デンタルサポーター』がいる歯科医療機関が記載されています。安心してかかれる「かかりつけ歯科医」との出会いにご活用ください。

POINT 2

○「デンタルサポーター」とは、新宿区の研修を受け、子育て支援に協力的な歯科医師や歯科衛生士のことです。

○名簿は、お子様だけでなく保護者の方の治療の際にもご活用ください。「親子欄」に「○」がある歯科医院は、お子様を連れての治療対応が可能です。

保護者の方の歯も大切にしてください。

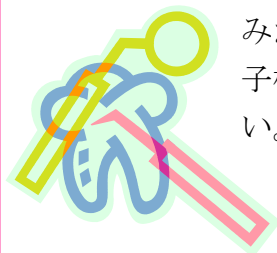
*詳細は、予約の際に確認してください。

STEP 3

～歯科医院に予約する～

歯科医院を決めたら、予約をします。

歯科の受診やフッ素塗布が初めての場合歯



みがき時や歯科健診時のお子様の様子を伝えてください。

POINT 3

○予約の時間帯は、空腹時や満腹時、眠い時間をなるべく避けましょう。

○普段から歯みがきが苦手なお子さんは、無理してフッ素塗布を行なうと、その後、ますます歯みがき嫌いになってしまうことがあります。

フッ素塗布受診票で歯とお口のチェックのみもできますので、予約時にお子様の情報を伝え、相談してください。